

# 運転免許を自主返納される65歳以上の方を支援します

## ■対象者

射水市民で運転免許証を有効期間内に自主返納される  
満年齢65歳以上の方

## ■支援内容（返納者のみが使用できます）

- ①射水市コミュニティバス、AI オンデマンドバス（のろーと射水）及びデマンドタクシー（※）の無料乗車証を交付（交付を受けた日から5年を経過する日の属する月の末日まで有効）

※デマンドタクシーとは

指定地域内において、利用者が事前に希望時間帯・乗車場所などを予約し、利用する乗合タクシーのことです。主としてコミュニティバスを運行していない大門地区（冬期のみ運行）を対象に運行しています。

- ②万葉線回数券を交付（20,000円相当分）
- ③加越能バス回数券を交付（20,000円相当分）
- ④富山地方鉄道ICカードを交付  
（20,000円相当分：記名式 大人カード）

**※上記の①～④までの支援策よりいずれか一つ選択。**

※①は即日交付され、当日から利用できますが、②～④については、申請から約3週間程度で自宅に郵送します。

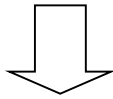
問い合わせ先  
生活安全課  
TEL 51-6623

裏面につづく

## 支援を受けるまでの流れ

① 運転免許証を有効期間内に返納する

警察署（又は運転免許センター）へ本人又は代理人が返納し、運転免許取消通知書を受け取る。



② 市役所の申請窓口、郵送、オンラインのいずれかで手続きをする

【申請時に必要な添付書類等】

① 射水市運転免許自主返納支援事業申請書

（生活安全課の窓口又は射水市のホームページから入手できます。）

② 運転免許取消通知書（警察署の窓口で返納時に交付されます。原本をご提出ください。）

③ 運転免許証の写し又は公的な身分証明書（保険証、パスポート等）

④ 縦3.0cm×横2.4cmの顔写真 1枚（白黒でも可）

⑤ 代理人選任届（任意様式）※本人が窓口で申請できない場合のみ必要です。

（生活安全課の窓口又は射水市のホームページから入手できます。）

【申請書提出先（郵送先）】

〒939-0294 射水市新開発410番地1  
射水市役所 生活安全課（2階）

【申請期限】

運転免許証を返納した日から1年以内

**注意**期限が過ぎてからの申請は、受け付けできませんのでご注意ください。